

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月31日現在

機関番号：12101

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2008～2011

課題番号：20330099

研究課題名（和文） 中山間地域における都市農村交流を媒介とした地域再生方策

研究課題名（英文） The local reproduction policy that assumed city farm village interchange in the intermediate and mountainous area mediation

研究代表者

斎藤 義則 (SAITO Yoshinori)

茨城大学・人文学部・教授

研究者番号：70162245

研究成果の概要（和文）：茨城県の中山間地域大子町を対象として、農林業の生産力ではなくライフスタイルの観点から研究した。その結果、中山間地域では「水・エネルギー・食料」の一部を自給し、自然環境と共生するライフスタイルが営まれていることがわかった。このことは、現代の重要な課題の一つである環境共生を先取りした先進的なライフスタイルであると考えられる。

また、中山間地域における農林業政策や EU の条件不利地域の農家への直接補助、さらには大子町の黒沢地区における集落構造などを分析した。

研究成果の概要（英文）：For intermediate and mountainous area Daigo-machi of Ibaraki, I studied it from the viewpoint of lifestyle not production capacity of the agriculture and forestry business. As a result, I provided for oneself in a part of "the water, the energy, the food" in the intermediate and mountainous area and understood that natural environments and a lifestyle to live together were run. It is thought that this is the advanced lifestyle that was ahead of the environmental symbiosis that is one of the modern important problems.

In addition, besides, the direct assistance to a condition disadvantageous local farmhouse to agriculture and forestry business policy and EU in the intermediate and mountainous area analyzed the village structure in the Kurosawa district of Daigo-machi.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	5,200,000	1,560,000	6,760,000
2009年度	3,400,000	1,020,000	4,420,000
2010年度	3,100,000	930,000	4,030,000
2011年度	2,000,000	600,000	2,600,000
年度			
総計	13,700,000	4,110,000	17,810,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：中山間地域、都市農村交流、地域再生、EU の条件不利地域政策、日本の農業政策、ライフスタイル、自給的暮らし、自給圏

1. 研究開始当初の背景

中山間地域における高齢化の進行により、「限界集落」が発生するなど集落の崩壊などが問題視されていた。

一方、都市農村交流は全国で行われるようになったが、交流の媒介は全国画一的で、農作業体験、そば打ち体験、教育旅行等々であった。

私たちの研究グループは、そういった状況に対して、中山間地域は本当に貧しいのか、都市農村交流は全国画一的でよいのか、といった基本的な問題意識を持ち「中山間地域における都市農村交流を媒介とした地域再生」というテーマで科学研究費を申請した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、消滅する危機にある限界集落を数多く含む零細な農林業経営が中心の中山間地域を持続可能な地域社会として再生するための課題と方策を提示することである。そのためには現在の生産効率優先の農林業経営と政策では限界があり、農林業の多面的役割を重視した就業機会の創出やコミュニティの新たなしくみづくりが必要であると考えた。そこで現行農業政策の評価をふまえた上で、都市農村交流を媒介にした多就業経営と、交流する都市住民を構成員に加えた新たなコミュニティづくりの可能性と課題及びその条件を明らかにする。

研究の学術的背景

①「食料・農業・農村基本計画」への農家・農村の適応性と EU 条件不利地域との比較

我が国の中山間地域における農山村集落は、65 才以上の人口比率が 5 割以上を占め、その社会的機能を果たすことが困難で将来消滅する可能性の高い限界集落と呼ばれる集落が全国で少なくとも 7 千以上であると指摘されており(国土交通省 2006 年度調査)、限界集落を含む中山間地域の再生と持続性の向上を図ることが国家的課題となっている。

中山間地域の経済的基盤である農林業の振興策は、農業・農村の国土や景観の保全、文化の伝承機能など多面的役割を評価するとされている。しかし、その象徴的施策ともいえる直接所得保障は交付金額が極めて少ない。EU の条件不利地域を対象にした補償金が農業所得に占める農家一戸あたりの割合は(1996 年)、ドイツでは 19%、フランス 33%(小原規宏 2007.3 EU 拡大に伴う条件不利地域の変貌 EU 拡大と新しいヨーロッパ所収)である。平成 17 年 3 月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」

は「農業の担い手の集中化・重点化」が定められ、一定規模以上の耕作面積をもつ農家以外は個別的には補助が受けられなくなるなど、中山間地域の零細な農業経営はますます窮地に陥ることが容易に予測される。食料の安定供給のための生産効率向上の観点から農業の多面的役割を評価する国土保全などの観点より優先されるいわば「生産至上主義」的な農業・農村政策に移行しつつあるなかで中山間地域はどのような対応が可能なのか、実態の調査と分析が必要である。また EU の条件不利地域における農業・農村政策との比較分析も必要である。

②都市農村交流による多就業経営への展開課題の分析と改善方策の検討

農林業政策が「生産至上主義」的であればあるほど中山間地域の農業・農村が他地域との競争に「勝てる」見込みは少なく、都市化以前のかつての農村・農業のように農業をベースにしながらも多様な就業により生活の安定を図る以外に方策はなく、その典型的な例が都市農村交流やグリーンツーリズムへの取り組みに表れている。農村環境の魅力を媒介にして交流人口が増えることによって農産品や特産品、農産加工品の販売量が増え、農家民宿を開設するなどして宿泊客が増えれば農家の所得も増え、農業だけでなく、農産物などの販売、加工品の製造・販売、宿泊業など多就業経営により農家所得を補填することが可能となる。このような取り組みが全国各地で行われており、その成果と同時に課題も明らかになっている。交流事業が上記目的に関して一定の成果を上げたが、一方で①一過性の文化イベントに終始し、マンネリ化し継続性が弱いこと、②文化交流にはなってもビジネスとしての収益が上がらないこと、③農家民宿などの経営者、インストラクターなどの協力者もしくは人材が少ないこと、等である。なぜこのような課題が生じるのかその背景と要因を明らかにし、継続し収益が上がる都市農村交流により農業に特化した経営から多就業経営へ展開するための具体的方策を検討する必要がある。

③交流人口を構成員とするコミュニティの再構築条件の検討

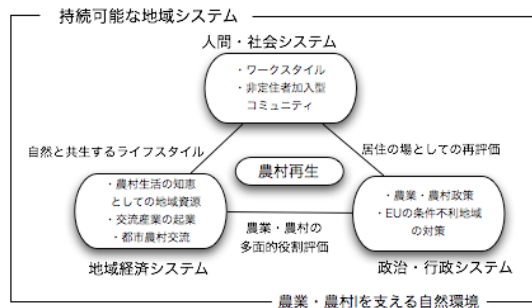
限界集落が数多く立地する中山間地域は、1960 年代の高度経済成長期に土地に縛られない工業などの都市的産業とその給与水準に魅せられてほとんどの新規学卒者が転出していった結果であるが、高度経済成長期が終わり成熟型社会になると、自然環境に恵まれ、その生態系と人間の暮らしが一体化しているような農山村集落の風景や自

動車等の騒音も少なく、夜のネオン街が発する無駄な光もない暗闇が支配する満天の星空のもとで暮らす農山村に魅力を感じるようになった。また、出身地に親兄弟などの身寄りがなくなると、ますますふるさと回帰志向が高まるといったことも農山村の魅力を高めている。

ふるさと志向が高いと考えられる団塊の世代の大量退職の時期でもあり、継続する都市農村交流を推進しながら、これらの人々をただ単に交流人口として位置づけるのではなく、コミュニティの一員として位置づければ、中山間地域のコミュニティの再生が図られるのではないかという仮説のもとに、地域住民と都市住民双方の意見聴取を行い、コミュニティの構成員として認めうる可能性とその条件を分析する。

3. 研究の方法

研究目的を達成するための主要な方法は、①中山間地域を対象とした農業・農村政策の現状整理と評価及び EU との比較、②自然と共生する農村生活の知恵が反映した地域資源の収集と整理・分類、③都市農村交流の社会実験的なモデルプログラムの実施、④都市住民の交流とコミュニティ等に関するニーズ・意向調査、⑤地元農村居住者の交流とコミュニティ等に関するニーズ・意向調査である。そしてこれらを下に図示する3つのシステムとその関係から持続可能社会を形成する課題と方策を明らかにする。



4. 研究成果

(1) 中山間地域は環境共生型ライフスタイルの最先端地域

大子町黒沢地区の一部の集落では、今でも水を山から引き、それを飲用水や風呂水、野菜の洗浄などに利用している。また、間伐材を薪にして風呂を沸かすために利用したり、煮炊きをしている農家もある。野菜は自分で食べるものはすべて自給している。

このようなライフスタイルは昭和30年代以前にはどこでもみられたのであるが、現在はほとんどみられなくなっている。

今日、環境共生型のライフスタイルに転換

する必要が指摘されているが、水・エネルギー・食料を一部自給する「自給的暮らし」は1(2-3)周遅れの「最先端」のライフスタイルであるといえる。このような「自給的暮らし」を洗練させ、エネルギー源の薪を薪ストーブで利用したり、小河川を利用して小水力発電を行うなど、現代のライフスタイルに合わせた応用が可能であり、都市ではどうも味わえない豊かなライフスタイルが出現することになる。

この「自給的暮らし」を都市農村交流の媒体とすることにより、農作業体験やそば打ち体験とは違う生活体験を行うことができ、各地の特性を活かした都市農村交流が可能になる。ライフスタイルが気に入った都市住民が定住することを期待している。

(2) 旧村単位で共生自給圏構築が可能

黒沢地区の一部の集落でしか、自給的暮らしは行われていないが、これを黒沢地区全体に広めることが可能である。おおむね自分か消費する野菜については地区全体で自給しており、薪も手に入れることは困難ではない。問題なのは水であるが、共同井戸を掘るなどすることができる。

電気については今後の課題であるが、かつて小水力発電を利用していたので、それを再生することである。薪を暖房用には、薪ストーブが優れているので、その普及を図ることが必要である。

旧村には商業機能を持つ中心集落町付があり、今でもわずかに商業機能が分布している。大子町の中心市街地まで買い物に行かなくても良いように、町付の商業機能を充実させ、利便性を少しでも向上させれば、生活圏としてのまとまりが徐々に回復する。

(3) 産業政策から生活政策へのシフト

中山間地域が生産面で平地農村より効率が悪いのは、自然地理的条件から当然のことで、直接支払制度もその格差を埋めるための政策になっているが、その額は茨城県平均で一人あたり2万7千円と低い。

中山間地域の自給的暮らしを広めるために生産面からライフスタイル支援に政策をシフトさせる必要がある。

中山間地域すべてとはいえないが、もっとも奥まった地域では林業振興方策はもちろん必要であるが、水田耕作を行うような土地はなく、自給的な畑作に限られている。

こういった地域を、環境共生型の自給的暮らしが行われている地域と位置づけ、例えばエコ・ミュージアムとして都市住民と暮らしの交流をすることができる。

(4) EUの条件不利地域対策との比較

日本の中山間地域等直接支払制度は、EUの

条件不利地域制度を参考にしながら設計された。EUの政策目標と日本のそれは近似しているが、フランスにおける条件不利地域支払い、当該地域がそもそもハンディキャップを負い、かつかつてのCAP恩恵を受けてこなかったことへの代償であり、かつ農地の保全を目的としている。それに対して日本の中山間地域等直接支払制度の目的は、過疎化や高齢化対策なのか、自立農家育成や環境保持なのか曖昧さを残している。

支援の具体的手法には大きな隔たりがあり、ヨーロッパの直接支払制度は、農業の継続性を保証する者として一定の広さ以上の耕作面積を基準にしているが我が国では、集落単位で考えている。

直接支払制度を恒久的制度とするだけでなく、集落協定の要件の緩和、対象地域の拡大、協定期間の弾力化、事務手続きの簡素化などの措置が必要となる。

(5) 都市農村交流を推進するための課題

社会実験として2回の都市農村交流を行った。その結果、以下のような課題が明確になった。

- ①地域の情報発信や受け入れの場となるプラットフォームが必要である。
- ②地元のガイドを養成する必要がある。
- ③地域の情報と都市住民のニーズを把握しているコーディネーターを育成する必要がある。
- ④料理を提供する食のグループを組織する必要がある。
- ⑤歩くルートの草刈りや清掃などを行う環境保全グループが必要である。
- ⑥トイレ、休憩施設、宿泊施設を整備する必要がある。
- ⑦地元の人たちだけでは魅力的な都市農村交流を企画することが難しいので、外部の支援組織が必要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 10 件)

①齋藤典生、「自治体農政と中山間地域対策の実相-茨城県の農業改革政策にみる中山間地域対策の一」、『中山間地域における都市農村交流を媒介とした地域再生方策』、1-16、2012、査読無し

②佐川泰弘、「EUの直接支払制度とフランスの条件不利地域-日本における中山間地域等直接支払制度との比較で-」、『中山間地域における都市農村交流を媒介とした地域再生方策』、17-34、2012、査読無し

③佐川泰弘、「2010年地域圏議会選挙と新たな地方制度改革」、『日仏政治研究』、第6号、53-64、2011、査読有り

④下天广 浩、「岩手県葛巻町の地域再生事例」、『中山間地域における都市農村交流を媒介とした地域再生方策』、35-42、2012、査読無し

⑤中田 潤、「バイオエネルギー村ユーンデ(ドイツ)-生活環境再編に向けた討議民主主義の可能性」、『中山間地域における都市農村交流を媒介とした地域再生方策』、43-64、2012、査読無し

⑥帯刀 治、「『都市農村交流』について-「共生の観点から」」、『中山間地域における都市農村交流を媒介とした地域再生方策』、65-72、2012、査読無し

⑦小原規宏、「茨城県大子町黒沢地区におけるもう損集落構造」、『中山間地域における都市農村交流を媒介とした地域再生方策』、73-92、2012、査読無し

⑧齋藤義則、俵 祐輔、「大子町区長アンケートからみた住民組織の変容と地域外住民を受け入れる可能性」、『中山間地域における都市農村交流を媒介とした地域再生方策』、93-108、2012、査読無し

⑨齋藤和子、「ライフスタイル提案型の都市農村交流の実践と課題」、『中山間地域における都市農村交流を媒介とした地域再生方策』、109-112、2012、査読無し

⑩齋藤義則、「『自給的暮らし』を媒介とした交流体験と「共生自給圏」の構築を目指した地域再生」、『中山間地域における都市農村交流を媒介とした地域再生方策』、113-134、2012、査読無し

6. 研究組織

(1) 研究代表者

齋藤 義則 (SAITO YOSHINORI)
茨城大学・人文学部・教授
研究者番号：70162245

(2) 研究分担者

帯刀 治 (TATEWAKI ISAO)
茨城大学・人文学部・名誉教授
研究者番号：20007751

齋藤 典生 (SAITO NORIO)

茨城大学・人文学部・教授
研究者番号：80091859

佐川 泰弘 (SAGAWA YASUHIRO)
茨城大学・人文学部・教授
研究者番号：50311585

中田 潤 (NAKATA JUN)
茨城大学・人文学部・准教授
研究者番号：40332548

原口 弥生 (HARAGUTI YAYOI)
茨城大学・人文学部・准教授
研究者番号：20375356

小原 規宏 (OBARA NORIHIRO)
茨城大学・人文学部・講師
研究者番号：40447214

(4)研究協力者

下天广 浩 (SHIMOTENMA HIROSHI)
岩手県・葛巻町役場・職員

斎藤和子 (SAITO KAZUKO)
茨城大学・地域総合研究所・客員研究員